

(お知らせ)

令和5年11月24日
防 衛 省

日米豪共同情報収集・警戒監視・偵察（ISR）の実施について

- 1 11月19日から20日にかけて、海上自衛隊所属「P-1」は、我が国周辺の海空域において、米海軍所属「P-8A」及び豪空軍所属「P-8A」と共同で情報収集・警戒監視・偵察（ISR）を実施しました。
- 2 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえると、常時継続的な監視態勢を確保し隙の無いISRを実施することは不可欠であり、同盟国や同志国と連携した共同ISRの拡大は、抑止力を向上させる観点から、極めて重要です。
- 3 本年6月3日の日米豪防衛相会談共同声明等を踏まえて実施した今般の共同ISRは、3か国の相互運用性が向上し、より一層緊密な連携が可能となったことを示すもので、大きな意義を有します。
- 4 今後も、こうした取組を通じ、我が国の防衛にとって重要な能力の更なる向上を図るとともに、日米豪3か国による安全保障・防衛協力を深化させてまいります。